

令和7年度第5回 田原本町総合教育会議 会議録

日 時 令和8年3月24日（火）午前11時00分～午前11時25分
場 所 田原本町役場 301 会議室
出席者 田原本町長 高江啓史
教育委員 眞田和則 梶井歌世 岡本春江 山田育弘
教育長 大村泰弘
事務局 町長公室長 中辻勇
教育部長 森淳一
教育総務課 課長 森川理恵
課付課長 安倍仁
指導主事 山田佳余子
指導主事 中村雅也
課長補佐 奥谷知日朗
文化振興課 課長 久保知彦
欠席者 なし
傍聴者 なし
議 題 （1）業務量管理・健康確保措置実施計画について

町長

令和7年度第5回目の総合教育会議を開催する。議決を得た来年度当初予算の概要についてご説明する。ハード面では、まほろば小学校や学校給食センターの建設がいよいよ開始される。ソフト面では、つなぐグローバル教育、未来の学び応援事業、読解力向上事業といった新たな施策を展開していく。これらの内容について助言があれば事務局へ共有していただきたい。いただいた意見は、来年度の過程や再来年度に向けて反映させていく考えである。

○議題1 業務量管理・健康確保措置実施計画について

町長

事務局より説明する。

（事務局説明）

町長

先ほどの教育委員会で決定したこの計画をもとに働き方改革を進めていく。

梶井委員

ストレスチェックは役場職員も実施しているのか。

町長

実施している。

岡本委員

教職員のストレスチェックの実施率が下がっている。自身が高ストレスを認識するだけでは効果が薄いと思うが、その先の手立てはあるのか。

教育総務課長

本人の希望があれば産業医面談を受けることができる。

町長

ストレスチェックの趣旨は、自身のストレス状況を客観的に把握することにある。本町の学校現場における高ストレス該当者は実数で18名であったが、産業医面談の希望者は0名。教職員が面談を希望しない理由は、評価への懸念や面談不要と自己判断されているなどが考えられる。高ストレス該当者が誰であるかを把握できる権限を持つ者は誰か。

教育総務課長

教育総務課の担当職員の2名に権限がある。

町長

今後、面談希望があった際に、情報の管理主体が誰であるかを管理者側が正しく認識しておくことは適切な組織マネジメントを行う上で不可欠である。プライバシー保護への配慮を前提としつつ、適切な運用を求める。

町長

この計画は毎年検証されるのか。

教育総務課長

計画自体は教育大綱に合わせて4年としている。取り組み状況を毎年、総合教育会議にて報告する。

眞田委員

個人的な意見として、児童生徒や保護者との交流は教員の充実感や成長に繋がる重要な要素であると考えている。働き方改革による業務負担軽減を進める一方で、教材研究や対人交流の機会が失われないよう配慮が必要である。本計画の策定経緯を正しく理解し、教育の質の維持と働き方改革の両立を願っている。

町長

教員の業務効率化は、単なる負担軽減ではなく、教員にしかできない、こどもたちと向き合う時間を確保するためのものである。ICT等の代替手段を活用しつつ、本来の職責を果たすための時間を生み出すという本施策の方向性は正しいと感じる。現場に安易な労働軽減と誤解する者はいないと信じているが、教育委員会としては「こどもに向き合うための改革である」というメッセージを真摯に伝えていくべきである。

町長

議題は以上になる。新年度も前向きに取り組んでいくため、引き続きお力添えをいただきたい。本日はありがとうございました。

午前11時25分 終了